

令和7年度 第7号 11月1日号 児童数288名 入間市立東金子小学校 入間市小谷田1524 1m04-2964-3742

埼玉県では、教育に対する関心と理解を一層深める機会として、毎年11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。この機会に、学校では、日々の学校の"教育"の見直しを行っています。ご家庭でも、是非、この機会を活かしていただけますとありがたいです。また、埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます(裏面参照)。「いじめ」は重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。「いじめ」の防止や解消に向け、学校でも引き続き指導してまいります。ご家庭におかれましても、改めて、お子様と話題にしていただき、「いじめ」の撲滅にご協力ください。

9月30日 体育朝会(市内体育祭 壮行会)

4年生が中心となり、5・6年生の市内体育祭での活躍を願い、学校全体で応援しました。1・2年生も、3・4年生に負けないくらいの大きな声で応援していました。



10月1日 市内体育祭に5・6年生出場

天候と気候に恵まれた中、高倉小にて、本校、仏子小、西武小、の4校で、市内体育祭を行いました。その中、6年女子50mH、5年女子50mH、5年男子50mH は本校の児童が1位となりました。その他の種目でも全員が真剣且つ全力で競技に参加することができました。お疲れ様でした。1位が取れても取れなくとも、良い思い出に残ったことと思います。当日は、多くの保護者の方に、ご声援いただきました。ありがとうございました。

10月18日 運動会「正々堂々 ~勇気を胸に 優勝目指せ~」

市内体育祭と同様に爽やかな晴天に恵まれた絶好の行事日和でした。校長の挨拶の文面通り、練習段階から「真剣・一生懸命」な取り組みでした。「ゴーゴーゴー」の元気ある大きな歌声と見事な応援合戦を皮切りに始まりました。その後、全学年の徒競走から始まり、低学年のかわいらしいダンス、中学年の棒を使ったリレー、高学年のリレー、低学年の玉入れ、中学年の花笠音頭、最後は高学年のフラッグ・ダンスと流れ、全競技・全演技を終了しました。今年度は、黄組が赤組に僅差で勝利しました。最後は、勝ち負けに関係なく全員で、お互いの健闘をたたえ合って終わりました。全員が「正々堂々」と参加できたと思い



ます。保護者の皆様、朝早くからご来校いただき、ありがとうございました。 ↑ 5・6年生の演技

10月22日 5年生 平和学習

埼玉県平和資料館の出前授業「ピースキャラバン」を、5年生が活用しました。資料館に展示されている実物(戦前・戦中に利用されていたようなもの)もお持ちいただき、当時のお話しを聞きながら、平和の大切さについて学習しました。



10月23日 朝マラソン

「朝マラソン」は、中学年が200mトラック、低学年はその内側、高学年がトラック外側を走ります。そして「朝マラソン」は音楽に合わせ、低学年は3分間、中学年は4分間、高学年は5分間、各自のペースで走りました。「体力は学力のベース」であり「コツコツと鍛えた体は宝物」です。頑張って欲しいです。

10月23日 東金子中学校区 学校運営協議会 開催

中学校区内で児童生徒の健やかな成長を願い、「①学習意欲の向上」「②学校の安心・安全」について、地域の代表の方を交え、その充実化や活性化のための手立てについて話し合いを持ちました。早急な解決は簡単ではありませんが、ご家庭の協力が得られてこそ、改善できる面もあると考えます。つきましては、ご家庭でも、引き続き、お子さんの「音読を聞く(文章や漢字が読めるか確認する)」「ひらがな・カタカナ・漢字の書き順を見る」「計算や筆算の様子を見る」「九九を聞く」や、お子さんに対し「学校行事の感想を話させる」「自然や社会の出来事について対話する」「いじめはいけないことを指導する」「優しい言葉遣いをさせる」「約束や時間を守らせる」等、できる範囲の取組をお願いしたいと思います。

10月24日 生活科校外学習(1·2年)

本年度の秋の行事においては、今のところ全て天候に恵まれています。この校外学習も、小降りの雨には遭いましたが、どうにか予定した当日に実行することができました。また、児童の安全を第一に考え、熊を初めとする危険な動物やその他の動植物による被害防止に十分な配慮と細心の注意を払いながら、本日を迎えました。行きの仏子駅付近で「鹿」を遠くに目撃したようですが、教職員や児童が付けた鈴の音や児童の元気な声で、近



づくことはなかったようで、何よりでした。特に、1年生は、たくさん歩くのが初めてのようで、疲れとやり切ったという満足感が混ざった顔つきでした。保護者の方、ご協力ありがとうございました。

10月24日 6年生 天体の学習

名栗元気プラザの職員による出前授業が行われました。校庭で、天体望遠鏡を用いて太陽を観察する前に、「太陽を直径80cmの球だと仮定すると地球の大きさはどれくらいだと思いますか?」の興味を引く質問で始まり、児童はすぐに引き込まれていたようでした。2時間目は、屋内でモニターを見ながら、月の満ち欠けについての説明を受け、天体についての知識を深めました。



↑ 赤い球を太陽と仮定

10月24日 5年生 福祉に関する学習

市の社会福祉協議会から、点字学習のセット、白杖、車いすをお借りし、それぞれの体験をしました。この学習を通し、点字を使っている人、白杖を使っている人、車いすを使っている人、の気持ちが少しでも理解でき、自分はどうするべきかを考えられたらいいなと思います。また、この機会に福祉について少しでも興味がわくといいなとも思います。ご家庭でも、「福祉」について、話題にしていただけますとありがたいです。

今月の主な行事	11月生活目標「本を読もう」
1日(土) 彩の国教育の日	19日(水)賞状伝達朝会 東小まつり準備①
3日(月)文化の日 PTA本部会	20日(木) 6時間授業(56年)なかよしタイム
4日(火)音楽朝会	空き缶回収
. 5日(水)西武ライオンズベースボールチャレンジ(34年)	21日(金)特別支援学級交流会
6日(木) 6時間授業(56年) なかよしタイム	22日(土)FMチャッピー出演(6年代表者)
7日(金)特4(市内一斉研修会)	23日(日)勤労感謝の日
8日(土)FMチャッピー出演(6年代表者)	24日(月)振替休日
·9日(日)入間市防災訓練(午前)	25日(火)保健指導
11日(火)市内音楽会(6年)いきいきアンケート	26日(水)短5 (3年)
12日(水)社会科見学(4年)	授業参観懇談会(123年くすのき)
1 3日(木)朝マラソン クラブ⑨ 尿検査2次	27日(木)朝マラソン 委員会⑦
14日(金)県民の日 学校閉庁日	東小まつり準備②
18日(火)特4(5年1・2組のみ5時間)	28日(金)短5(全)授業参観懇談会(456年)

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談 (埼玉県立総合教育センター)

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用(無料) # 7300 又は 0120-86-3192

保護者用 048-556-0874

(毎日24時間)

Eメール相談 soudan@spec. ed. jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。 受信の日時によって、土・日や祝日をはさんでからの返信となります。

○いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)

【通報内容 いじめに関すること】

https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する 返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないよう に調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談(カウンセリング等)】

(月~金/祝日・年末年始を除く 8時30分~17時15分)

048-861-1152「少年用・ヤングテレホンコーナー」

0 4 8 - 8 6 5 - 4 1 5 2 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット (埼玉県こども安全課)

【相談内容 いじめなどこどもに関するあらゆる相談(本人・保護者等からの相談)】

(毎日/祝日・年末年始を除く 10時30分~18時00分)

048 - 822 - 7007

※いじめなどこどもの権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利 擁護委員会」が力になります。(面接相談 (予約制))



○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

0 4 8 - 6 4 5 - 4 3 4 3 (3 6 5 日 2 4 時間)

0120-783-556 フリーダイヤル (毎日16時~21時) と

(毎月10日8時~翌日8時)

0570-783-556 ナビダイヤル (毎日10時~22時)

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用 (無料)

電話 0120-99-7777 (毎日16時~21時)

オンラインチャット https://childline.or.jp/(火~土、第1・3月曜16時~21時)

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

(平日・休日ともに24時間対応)

電話番号 0570-064-556 (おこなおう、まもろうよ、こころ)

- *さいたま市の方は平日9時~17時、18時30分~22時
- ○埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)
- 【相談内容 心の健康の相談】

(月~金/祝日・年末年始を除く 9時~17時)

 $0\ 4\ 8-7\ 2\ 3-1\ 4\ 4\ 7$

*さいたま市のお住いの方は「さいたま市こころの電話」へ

月~金/祝日・年末年始を除く 9時~17時

電話番号 048-762-8554

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも(LINEで心理カウンセラーへ相談)】

(毎日19時~23時 受付は終了30分前まで)

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html



○こどもの人権110番 (さいたま地方法務局)

【相談内容 こどもの人権】

(平日8時30分~17時15分)

(無料) 0120-007-110

◇こどもの人権SOS−eメール

https://www.jinken.go.jp/kodomo

お問合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907

- ○「24 時間子供SOSSOS ダイヤル」
- 【相談内容 いじめやその他の SOS】

(平日・休日ともに24時間対応)

(無料) 0120-0-78310 (なやみ言おう)

※子供たちが全国どこからでも、夜間・休日を含めて、いつでもいじめやその他の SOS をより簡単に相談することができるよう、全都道府県及び指定都市教育委員会で実施。上記のダイヤルに電話すれば、原則として電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関に接続。